

(仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業に対する交通部会見解

1 交通渋滞

環境取組内容

- ア 来場自動車を低減するため、公共交通機関の利用を促進すること。
- イ 開業時、特異日など事業計画地内の駐車場が不足する場合には、近隣駐車場の管理者と連携を図り、必要な駐車台数を確保するとともに、公共交通機関の利用をより一層促進すること。
- ウ 開業時、特異日など事業計画地内の駐輪場が不足する場合には、近隣駐輪場の管理者と連携を図り、必要な駐輪台数を確保すること。
- エ 来退場自動車を円滑かつ安全に誘導するために、誘導看板の設置、交通誘導員の配置及び誘導マニュアルの作成を行うこと。
- オ 駐車場入口付近の待機車列の発生を回避するため、十分な引込み長と駐車場チケットブースの数を確保すること。
- カ スタジアム建設事業者と連携し、スタジアム試合前後に、万博外周道路及び周辺道路に一時に自動車が集中しない対策を講じること。
- キ スタジアム建設事業者と連携し、スタジアム利用者の自動車利用の増加を促すことがないように事業計画地内の駐車場利用を防止する方策を講じること。
- ク 万博公園が混雑する時期には、来場自動車を低減するため、公共交通機関の利用をより一層促進すること及び特別な集客販促を避ける施設運営などを検討すること。

2 交通安全

環境取組内容

- ア 駐車場出入り口付近等で交通事故が生じないように十分な対策を講じ、より快適な歩行環境を確保すること。
- イ 大型連休時、スタジアム試合開催時など事業計画地周辺が混雑する場合には、円滑に退場者を誘導するための誘導マニュアルを作成すること。
- ウ 関連事業として周辺の道路改良等を実施するに当たり、歩行者及び自転車利用者の利便性を維持又は向上させる代替措置を検討すること。

(附帯意見)

当該事業において、最も重要な課題である交通渋滞の緩和及び安全で快適な歩行環境の確保にあたり、事業者、道路管理者、モノレール事業者、スタジアム建設事業者、地権者、吹田市、大阪府などの関係機関は連携を図り、課題の解決に努める必要がある。

また、万博公園全体が混雑する時期については、万博外周道路及び周辺道路への自動車の流入を減らすため、上記関係機関はより一層連携を図り、公共交通機関の利用促進、広域交通誘導計画、パークアンドライドなどの方策により、課題の解決に努めること。

なお、上記関係機関は、当該施設供用後、実際の状況に応じた実効性のある対応を継続的に行うこと。